

令和 3 年(2021 年)3 月 26 日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第 42 回本部会議」に
おける決定事項について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

道内全体の感染状況については、3 月 7 日の集中対策期間終了以降、概ね横ばいで推移している一方で、札幌市内においては感染が増加傾向にあり、変異株による感染も続いていることに加え、医療提供体制への負荷も増加しています。

こうした状況を踏まえ、これ以上の札幌市内での感染拡大を防ぎ、全道の感染拡大に繋がらないよう、今般、札幌市を対象とした特措法に基づく強い措置として、感染リスクを回避できない場合には、「不要不急の外出を控えること」及び「不要不急の往来を控えること」について要請することとしました。

つきましては、貴団体・事業者の皆様におかれましても、この度の道の決定内容について、御理解、御協力をいただき、感染の拡大防止に向けて、札幌市における外出・往来の自粛はもとより、3 密の回避、手洗いや手指の消毒、マスクの着用などの基本的な感染防止行動の実践や感染リスクが高いとされる飲食の場面における感染防止対策などについて徹底いただきますよう、よろしくお願い致します。

記

- 札幌市を対象とした感染拡大防止に向けた施策について
～ 別添「資料 4」のとおり

〔 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
指揮室 企画班 電話：011-206-0368 〕